

食安輸発第0714001号
平成20年7月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

タイ産養殖えびの取扱いについて

タイ産養殖えびについては、平成20年5月14日付け食安輸発第0514002号により通知し、タイ政府が発行する証明書が添付されたものについては、オキシリニック酸に係る検査命令を免除しているところです。

今般、当該証明書が添付された下記認定加工施設の輸入届出において、インドネシア及びサウジアラビア産の原料えびが使用されていたことが確認されました。

については、下記の認定加工施設からのタイ産養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限る。）の輸入届出については、タイにおける養殖えびの残留動物用医薬品管理プログラムの実効性を検証する目的で、抗生物質に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとしたので、御了知の上、検査の実施方よろしく申し上げます。また、平成18年9月19日付け事務連絡「タイから輸入されるえびについて」により、引き続き、原料えびの生産地確認の徹底をお願いします。

記

- Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. (施設番号：1008)
22/5 Moo 4, Theparak Road, Bangpleeyai, Bangplee, Samutprakarn
- Asia Pacific (Thailand) Co., Ltd. (施設番号：1193)
57/4 Moo 4, Koakkham, Muang, Samutsakorn